

税負担削減行動の手段と現状

明石 英司

目 次

- 1. はじめに
- 2. BEPS以前の租税戦略の具体的手法
- 3. BEPSと税制の画一化
- 4. 租税戦略の方向性と開示への対応

自国への産業や資本の誘致を有利に進めたい国の施策を活用して、グローバル企業は税負担率の低減に努めてきた。しかしBEPSと呼ばれる租税回避撲滅運動により従来の不公正な税制は駆逐され、これまでにない速さと規模で世界的な税制の画一化と企業の税務戦略の透明化が進展している。企業としてはこれまでの節税戦略の再構築が急務であり、更にCSRの一環として、税務に関する立ち位置とその開示方法が問われている。

1. はじめに

産業や資本の誘致をもくろむ国々は、競って法人税率の引き下げや特区戦略などを押し進め、自国の優位性を企業にアピールしてきた。企業もCSR活動を通して社会的責任をうたう一方で、法人税をコストの一項目と割り切り、遵法性を盾にアグレッシブな租税戦略を実行してその削減にいそしんできた。しかしパナマ文書問題に至る一連のタックススキャンダル(注1)を端緒として、企業の行き過ぎた節税戦略を非倫理的行為であると断じる風潮が現れた。

こうした中、OECDがBEPS (Base Erosion

and Profit Shifting—税源浸食と利益移転) プロジェクトと称する「租税回避撲滅運動」への参加を世界中に呼びかけ、「節度を越えた租税回避行為の根絶」と「どの国にも課税されない利益の一扫」を目指して、15種類の行動計画を策定した。リーマン問題以降法人税収の低下に悩んでいた各国はこの流れに呼応し、行動計画に基づく税制改正を順次行っている。

この急激な変化の中で、グローバル企業はこれまでの節税戦略の再構築と自社のイメージ戦略の再考を求められている。



明石 英司 (あかし えいじ)

中央大学専門職大学院国際会計研究科 特任教授。税理士。1983年アーサーアンダーセン入社。87～89年同社米国事務所にて実務研修。トランザクション・アドバイザー・グループを創設し、統括パートナーとして、M&A、証券化取引、ファンド投資、リース取引などに関与。2002年KPMGに移籍。11年より現職。「税務弘報」「企業会計」(いずれも中央経済社)などに租税回避、タックスプランニングなどに関する寄稿多数。